

令和6年度 応急手当普及員再講習

【対象者】

- ・ 令和3年度に当消防本部において応急手当普及員再講習を受講された方
- ・ 応急手当普及員認定取得後3年が経過し、事業所又は防災組織などの団体において応急手当の指導を担当する意思のある方

※ 対象者には、当消防本部担当課から個別に案内文を送付します。

【開催日時】

- ・ 令和6年10月16日（水）10:00～11:30
 - ・ 令和6年10月16日（水）14:00～15:30
 - ・ 令和6年10月21日（月）10:00～11:30
 - ・ 令和6年10月21日（月）14:00～15:30
- ※ 上記日程のうち、いずれか都合の良い日に受講して下さい。

【講習内容】

応急手当普及員として必要な知識及び指導技術の向上、指導要領の確認

eラーニング【自宅等における自己学習】 ※ 講習会当日までに、「一般市民向け応急手当WEB講習」を受講	60分
救命に必要な応急手当の指導要領【消防本部にて実施】 <ul style="list-style-type: none">・ 心肺蘇生に関する知識及び実技の確認・ 心肺蘇生法の指導に関する実技評価・ 効果測定（筆記試験・実技試験）	90分

【持ち物】

- ・ 筆記用具

【服装】

動きやすい服装

【その他】

応急手当普及員の資格は3年間有効であり、資格更新のためには応急手当普及員再講習の受講が必要になります。

【お問い合わせ先】

東近江行政組合消防本部 警防課救急係
電話：0748-22-7604
メール：keibo-a@eastomi.or.jp

